

平成26年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人群馬大学

平成28年1月



## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に適合した機関内規程が定められている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期限

該当なし。

### 2. 動物実験委員会

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程、動物実験委員会委員名簿

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に適合した動物実験委員会が設置されている。また、本学では、動物実験委員会委員に学外者を1名加えている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期限

該当なし。

### 3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案, 審査, 承認, 結果報告の実施体制が定められているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し, 動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが, 一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程, 動物実験計画の申請等手続き (フローチャート)

#### 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば, 明記する。)

基本指針に適合した動物実験計画書の立案, 審査, 承認, 結果報告の実施体制が定められている。

#### 4) 改善の方針, 達成予定期

該当なし。

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験, 感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

#### 1) 評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが, 一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は, 行われていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程, 国立大学法人群馬大学遺伝子組換え実験等安全管理規程, 国立大学法人群馬大学遺伝子組換え実験等実施要領, 群馬大学昭和地区病原体等安全管理規程, 群馬大学大学院医学系研究科放射線障害予防規程, 群馬大学大学院理工学府等放射線障害予防規程, 群馬大学医学部・医学部附属病院, 医学系研究科及び保健学研究科医療廃棄物管理規程

#### 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば, 明記する。)

基本指針に適合した安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。

#### 4) 改善の方針, 達成予定期

該当なし。

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

### 1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程、実験動物飼養保管施設自己点検報告書（様式）、  
実験動物飼養保管マニュアル（ひな形）

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制が整備されている。

### 4) 改善の方針、達成予定期限

該当なし。

## 6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当なし。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程、動物実験委員会委員名簿

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験委員会を原則として月に1回開催している。また、国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程に基づき、下記の事項について審議又は調査し、学長に報告又は助言している。

- ・動物実験計画に関すること。
- ・動物実験等の実施状況及び結果に関すること。
- ・施設等の管理状況及び実験動物の飼養保管状況に関すること。
- ・動物実験等、実験動物の適正な取扱い、法及び指針等に係る教育訓練の実施等に関すること。
- ・自己点検及び評価に関すること。
- ・その他動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

### 2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程、動物実験委員会（持ち回り）審議結果報告書等、動物実験計画承認一覧、平成26年度動物実験結果報告一覧

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

平成26年度は、185件の動物実験計画が立案され、動物実験委員会で本学規程等への適合性について審査した。規程等に適合しないと判断された実験計画については、動物実験委員会の助言により申請者（動物実験責任者）が実験計画を修正し、動物実験委員会により再審査を行った。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

### 3. 安全管理をする動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

#### 1) 評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料 (安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする)

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程、動物実験計画承認一覧

#### 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

安全管理をする動物実験の実施については、動物実験計画承認申請書で定められた実験の詳細により、実験場所、使用設備及び実験方法を審査している。  
平成26年度においては、事故等の報告はなかった。

#### 4) 改善の方針、達成予定期限

該当なし。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

#### 1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程、実験動物飼養保管施設認定一覧、実験動物飼養保管施設自己点検報告書、実験動物飼養保管マニュアル（ひな形）

#### 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

各飼養保管施設においてマニュアルを完備している。

#### 4) 改善の方針、達成予定期限

該当なし。

## 5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

### 1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程、実験動物飼養保管施設認定一覧、動物実験室認定一覧、実験動物飼養保管施設自己点検報告書

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験施設棟等を改修し、平成26年度から生物資源センター1号館、2号館として運用を開始している。また、各実験動物飼養保管施設は適正に維持管理させている。

### 4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

## 6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

### 1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程、教育訓練講習会の開催案内、動物実験に係る教育訓練・講習会資料、平成26年度教育訓練受講者名簿

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針の基づく教育訓練講習会を遺伝子組換え実験安全管理講習会と合同で、2月と4月に昭和キャンパス、3月に桐生キャンパスで開催している。また、新規採用者・異動者等については、個別講習会を実施している。

### 4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人群馬大学動物実験安全管理規程、自己点検・評価事項、群馬大学ホームページ

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

自己点検・評価事項のとおり、基本指針の各条項について自己点検・評価をホームページ上に掲載しているが、実験動物の飼養保管状況等の情報公開が不足している。

### 4) 改善の方針、達成予定期

実験動物の飼養保管状況等を、平成27年度中に群馬大学ホームページに掲載予定。

## 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

該当なし。